ポスト

令和８年８月17日
金融庁

「主要行等向けの総合的な監督指針」等の一部改正について

金融庁の組織再編等に伴い「主要行等向けの総合的な監督指針」等について、別紙のとおり改正しました。

主な改正内容

- 特定の部署名等を記載している箇所について、組織再編後の部署名等となるよう見直し
- 住民基本台帳カードについて、平成27年12月に発行が終了し、既に法定の有効期間が経過していることを踏まえ、関連の規定を見直し
- 財務局から金融庁への行政報告等に関する規定の見直し
- その他所要の改正

なお、本改正は、行政手続法第39条第１項の「命令等制定機関は、命令等を定めようとする場合」に該当しない又は同法第４条第４項第６号の「国の機関相互間の関係について定める命令等」若しくは同法第39条第４項第８号の「軽微な変更」に該当するため、同法に定める意見公募手続（パブリックコメント）は実施しておりません。

改正後の監督指針等は、本日（令和８年８月17日）から適用します。

（別紙１）「主要行等向けの総合的な監督指針」の一部改正（新旧対照表）
（別紙２）「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」の一部改正（新旧対照表）
（別紙３）「保険会社向けの総合的な監督指針」の一部改正（新旧対照表）
（別紙４）「少額短期保険業者向けの監督指針」の一部改正（新旧対照表）
（別紙５）「認可特定保険業者向けの総合的な監督指針」の一部改正（新旧対照表）
（別紙６）「金融商品取引業者等向けの総合的な監督指針」の一部改正（新旧対照表）
（別紙７）「信託会社等に関する総合的な監督指針」の一部改正（新旧対照表）
（別紙８）「貸金業者向けの総合的な監督指針」の一部改正（新旧対照表）
（別紙９）「金融サービス仲介業者向けの総合的な監督指針」の一部改正（新旧対照表）
（別紙10）「信用保証協会向けの総合的な監督指針」の一部改正（新旧対照表）
（別紙11）「清算・振替機関等向けの総合的な監督指針」の一部改正（新旧対照表）
（別紙12）「為替取引分析業者向けの総合的な監督指針」の一部改正（新旧対照表）
（別紙13）「指定紛争解決機関向けの総合的な監督指針」の一部改正（新旧対照表）
（別紙14）「系統金融機関向けの総合的な監督指針」の一部改正（新旧対照表）
（別紙15）「漁協系統信用事業における総合的な監督指針」の一部改正（新旧対照表）
（別紙16）「農業信用基金協会向けの総合的な監督指針」の一部改正（新旧対照表）

相談・手続・採用情報
各種窓口のご案内
金融サービス利用者相談室
金融行政モニター
情報公開等
パブリックコメント
申請・届出・照会
オンライン行政手続
入札公告等
採用情報

金融庁の行政相談においては、「業務の範囲や程度を明らかに超える苦情相談」への対応について方針を定めています。

新着情報配信サービス
金融事業者一括検索機能
金融庁チャットボット（よくある質問）
金融庁ソーシャルメディアアカウント
関連リンク
金融庁金融研究センター
証券取引等監視委員会
公認会計士・監査審査会

（別紙17）「事務ガイドライン（第三分冊：金融会社関係 １．金融会社関係一般的事項）」の一部改正（新旧対照表）

（別紙18）「事務ガイドライン（第三分冊：金融会社関係 ５．前払式支払手段発行者関係）」の一部改正（新旧対照表）

（別紙19）「事務ガイドライン（第三分冊：金融会社関係 ９Ａ．特定目的会社、特定目的信託（ＳＰＣ、ＳＰＴ）関係）」の一部改正（新旧対照表）

（別紙20）「事務ガイドライン（第三分冊：金融会社関係 11．確定拠出年金運営管理機関関係）」の一部改正（新旧対照表）

（別紙21）「事務ガイドライン（第三分冊：金融会社関係 12．電子債権記録機関関係）」の一部改正（新旧対照表）

（別紙22）「事務ガイドライン（第三分冊：金融会社関係 14．資金移動業者関係）」の一部改正（新旧対照表）

（別紙23）「事務ガイドライン（第三分冊：金融会社関係 16．　暗号資産交換業者関係）」の一部改正（新旧対照表）

（別紙24）「事務ガイドライン（第三分冊：金融会社関係 17．　電子決済手段等取引業者関係）」の一部改正（新旧対照表）

（別紙25）「事務ガイドライン（第三分冊：金融会社関係 18．電子決済手段・暗号資産サービス仲介業者関係）」の一部改正（新旧対照表）

（別紙26）「漁業信用基金協会の監督に当たっての留意事項について(事務ガイドライン)」の一部改正（新旧対照表）

（別紙27）「金融庁における法令適用事前確認手続に関する細則」の一部改正（新旧対照表）

問合せ先

- **電話受付**

  受付時間：平日10時00分～17時00分

  電話番号：０５７０－０１６８１１（ＩＰ電話からは０３－５２５１－６８１１）

- **ウェブサイト受付**

（注）金融行政等に関する一般的なご質問等は金融サービス利用者相談室で承ります。

所管

銀行・証券監督局総務課（庁内用3311）

サイトマップ

- **金融庁について**
  - 組織
    - 大臣・副大臣・政務官
    - 金融庁の概要
    - 金融庁の改革
    - 所管の法人
    - 予算・決算
    - 政策評価
    - 採用情報
- **報道・広報**
  - 報道対応
    - 報道発表資料
    - 記者会見
    - 大臣談話等
  - 広報活動
    - アクセスＦＳＡ（広報誌）
    - 白書・年次報告
- **政策・審議会**
  - 基本方針等
    - 金融行政方針
    - 政府方針における金融庁関連の施策
  - 政策テーマ・施策
    - 政策テーマ等一覧（金融行政方針との関連）
- **法令・指針等**
  - 所管法令等
  - 検査・監督の基本方針等
    - 基本方針・ディスカッションペーパー一覧
  - 監督指針・事務ガイドライン
    - 監督指針一覧
- **金融機関情報**
  - 全金融機関共通
  - 預金取扱金融機関（銀行等）関連
  - 保険会社関連
  - 金融商品取引業者等関連
  - 金融会社関連
- **国際関係情報**
  - 国際関係の取組み
    - 国際金融センター
    - 金融庁グローバル金融連携センター（GLOPAC）
- **アクセスＦＳＡ（広報誌）**

- 職員による講演等
- 職員による寄稿等
- 利用者の方へ
- 注意喚起情報
- 業界団体との意見交換会において金融庁が提起した主な論点
- よく閲覧されているページ

- 政策テーマ等一覧（全体）
- 審議会・研究会等
  - 審議会・研究会等一覧
- 研究・調査
  - 金融研究センター

- 事務ガイドライン（第三分冊：金融会社関係）一覧
- 告示・ガイドライン・Q＆A等
  - 告示・ガイドライン・Q＆A・法令解釈事例集一覧
- 金融上の行政処分等

- 監査監督機関国際フォーラム（IFIAR）事務局への活動支援
- 国際基準設定主体等の公表資料等
  - 金融安定理事会（FSB）
  - バーゼル銀行監督委員会（BCBS）
  - 保険監督者国際機構（IAIS）
  - 証券監督者国際機構（IOSCO）
  - 金融活動作業部会（FATF）
  - その他

▲ ページの先頭に戻る

金融庁/Financial Services Agency, The Japanese Government　（法人番号6000012010023）
Copyright(C) 2017 金融庁 All Rights Reserved.

〒100-8967 東京都千代田区霞が関3－2－1 中央合同庁舎第７号館
電話番号：03-3506-6000